

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	森林整備事業補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市林業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __農林水産業の振興

施策 __林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る

1 補助の目的

林野の林業的利用の高度化と生産向上を促し、林業の近代化と所得の増大を図る。
木材価格の長期低迷により林業経営の採算性が悪化し、森林所有者の林業に対する関心
は低下しており、森林整備の費用負担が軽減されることで間伐等の森林整備が進み、これ
により、林産物の供給、水源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能の発揮を通じて、市
民生活に恩恵をもたらし、森林環境の向上を図り、水源涵養機能等の多面的機能の発揮も
高められる。

2 成果指標

成果指標：間伐等の森林整備された面積（ha）（単年度）
目標値：40ha（単年度）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
市内における間伐などの森林整備事業で、福岡県造林事業補助金等の交付規程の規定に基づく補
助金等を受けて実施される事業（福岡県造林事業補助金事業等）
補助対象者
福岡県造林事業補助金事業等を行う者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
福岡県造林事業等を行うのに要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

当該事業費に対して、国県等の補助金を含めて10分の8以内
（事業費の負担割合：国県補助68%（国3/10、県1/10：査定係数170）、市負担12%、森林所
有者負担20%）

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成31年度まで